

管内情勢・沿革



消防局管内情勢

長野市消防局は、平成7年4月1日に周辺の3町7村から消防事務の委託を受け広域消防体制をスタートし、市町村合併を経た現在では、2町1村から委託を受けています。

管轄区域 長野市、信濃町（受託）、飯綱町（受託）、小川村（受託）

位 置 長野市大字鶴賀 1730 番地 2（長野市消防局）

人口・世帯数・面積

令和3年4月1日現在

地 域	総 数	男	女	世帯数	面 積	
長 野 市	372,080 人	180,336 人	191,744 人	162,599 世帯	834.81 km ²	
受託地域	信濃町	8,011 人	3,970 人	4,041 人	3,348 世帯	149.30 km ²
	飯綱町	10,778 人	5,299 人	5,479 人	4,204 世帯	75.00 km ²
	小川村	2,365 人	1,168 人	1,197 人	1,043 世帯	58.11 km ²
	小計	21,154 人	10,437 人	10,717 人	8,595 世帯	282.41 km ²
合 計	393,234 人	190,773 人	202,461 人	171,194 世帯	1,117.22 km ²	

地 勢

長野市

位 置	長野市役所	長野市大字鶴賀緑町 1613 番地			
推 移	市制施行	明治30年4月1日			
	編入合併	大正12年7月1日	1町3箇村を編入		
	編入合併	昭和29年4月1日	10箇村を編入		
	合 併	昭和41年10月16日	2市3町3箇村		
	編入合併	平成17年1月1日	1町3箇村を編入		
編入合併	平成22年1月1日	1町1箇村を編入			
地 勢	海 抜	面 積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）	
	362.49m	834.81km ²	36.5km	41.7km	

信濃町

位 置	信濃町役場	上水内郡信濃町大字柏原 428 番地			
推 移	町政施行	昭和31年9月30日			
地 勢	海 抜	面 積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）	
	676m	149.30km ²	16.7km	11.4km	

飯綱町

位 置	飯綱町役場	上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1			
推 移	町政施行	平成17年10月1日			
地 勢	海 抜	面 積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）	
	497m	75.00km ²	13.9km	15.6km	

小川村

位 置	小川村役場	上水内郡小川村高府 8800 番地 8			
推 移	村制施行	昭和30年4月1日			
地 勢	海 抜	面 積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）	
	510m	58.11km ²	9.6km	8.65km	

長野市消防のあゆみ

年 代	で き ご と
明治 22. 4 . 1	町村制施行により長野町、西長野町、南長野町、鶴賀町、茂菅村が合併し、長野町となる。
明治 27. 2. 9	全国の消防組の統一を図るため、勅令 15 号による「消防組規則」が公布される。
5. 11	上水内郡長野町に長野消防組、西長野消防組、南長野消防組、鶴賀消防組と 4 組の公設消防組を設置。消防手定員 330 人、役員 33 人、10 馬力の蒸気ポンプ 2 台、腕用ポンプ 2 台を購入する。
8. 1	(日清戦争はじまる。清国に宣戦布告)
明治 30. 4. 1	市制を施行し、長野町が長野市となる。
明治 31. 4. 22	4 つの消防組を廃止し、長野市消防組を設立する(1 組 7 部、消防手定員 360 人、役員 29 人)。
明治 37. 2. 10	(日露戦争始まる。ロシアに宣戦布告)
明治 39. 4. 1	長野市消防組が 6 組に分立する(長野消防組 1 番組～6 番組)。 役員・消防手各組 50 人ずつとなる。
大正 3. 4. 1	蒸気ポンプ組設置し、蒸気ポンプ 2 台を配備する。
大正 4. 4. 1	上水道完成し、消火栓 300 余基を敷設する。
大正 12. 7. 1	吉田町、三輪村、古牧村、芹田村が長野市に合併する。 従来の 6 組に蒸気ポンプ組、7 番組、8 番組、9 番組、10 番組が加わり、11 組となる。 消防手 655 人、役員 57 人(大正 13 年現在)となる。
大正 14. 8. 23	(第 1 次世界大戦に参戦。ドイツに宣戦布告)
昭和 2. 5. 16	長野消防組 11 組を併合統一して長野消防組と改め、1 組 8 部制に編成替えする。 定員 391 人の常備消防部を設置する。
6. 1	長野市常備消防部を若松町の長野市役所構内に設置する。常備消防手 2 人、運転手 1 人を任命し、30 馬力の消防ポンプ自動車 1 台を配備する。高さ 13.4 メートルの鉄骨製望楼を設置する。
昭和 3. 9. 1	火災専用電話を常備消防部詰所と望楼に架設する。
昭和 6. 9. 18	(関東軍、柳条湖で鉄道爆発し、満州事変始まる。)
昭和 8. 3. 28	長野市消防組が、優良消防組として大日本消防協会から表彰される。
9. 1	表彰旗授与を記念して小冊子「長野市の消防」1,000 部発行する。 常備消防部員が 6 人となり、甲乙 2 班に分けて隔日勤務とする。
昭和 12. 7. 7	(宣戦布告なしで日中戦争始まる。)
昭和 14. 4. 1	警防団令施行により長野市消防組を解散し、長野市警防団を結成する。団長 1 人、副団長 1 人、分団長 8 人、警防員定数 1,000 人となる。
昭和 16. 12. 8	(太平洋戦争はじまる。米・英に宣戦布告)
昭和 18. 7. 8	長野市警防団本部長が常備消防隊長を兼任する。常備消防隊員と称する。
昭和 20. 1. 1	長野市警防課を設置する。
8. 14	(連合国に対し、ポツダム宣言受諾回答)
8. 15	(天皇終戦の詔書放送)
昭和 21. 4. 1	長野市警防団定数が改正され警防員 500 人に減員、常備消防隊員 12 人に増員、団長 1 人、副団長 2 人となる。
昭和 22. 1. 20	長野軍政部内に 18 人からなる消防隊(県涉外課所属)を設置する。
4. 30	消防団令施行により警防団を解消する。
5. 3	(日本国憲法施行)
6. 1	警防課を廃止し消防課が新設され、常備消防隊員 10 人を配置(警防団本部所属)する。

年 代	で き ご と
昭和 22. 9. 1	長野市消防団が結成され、定員 500 人で発足する。
昭和 23. 3. 7	消防組織法施行に伴い自治体消防が発足する。
9. 1	長野市消防本部を市役所構内に設置する。常備消防隊員を消防士と改称し、本部消防長 1 人、書記 1 人、消防士 11 人、長野軍政部消防 消防士 18 人(消防組織法により県から市へ移管)となる。
10. 1	消防士心得 8 人補充採用し、市役所構内本部に勤務。消防職員 37 人となる。
10. 25	長野市火災予防条例及び長野市危険物取締条例が施行される。
昭和 24. 3. 15	平和博覧会開催に伴い城山公園に警備本部が設置され、消防職員 16 人が増員される。
4. 1	消防職員定数 63 人、消防団員定数 260 人となる。
7. 1	緑町に第 2 分所を開設し、消防職員分駐する。
8. 12	長野市消防署が若松町に発足し、1 署 3 分所体制となる。
11. 21	消防職員定数 67 人となる。
昭和 25. 3. 25	消防職員定数 74 人となる。
8. 1	第 3 分所(若里)を新築移転する。
昭和 26. 5. 15	第 4 分所(吉田)を開設し、消防職員 12 人を配置する。
9. 8	(対日調和条約及び日米安全保障条約調印)
昭和 27. 10. 30	消防用超短波陸上無線電話が開局する。
昭和 29. 4. 1	古里、柳原、大豆島、浅川、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井の 10 ヶ村を合併、1 団 18 分団を編成、団員定数 1,200 人(当分の間 1,955 人)となる。
昭和 33. 11. 1	消防職員定数 87 人になる。
11. 4	分所を分署に変更する。 (第 1 分所→直轄分署、第 2 分所→緑町分署、第 3 分所→若里分署、第 4 分所→吉田分署)
11. 9	柳原分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
昭和 36. 4. 1	長野産業博覧会が城山公園一帯で開催され、長野市消防本部職員と消防団員が警備にあたる。
～ 5. 21	
5. 1	川中島町今里於下地区で初めて婦人消防クラブ結成される。
9. 16	防火管理制度が発足する。
11. 16	長野市消防本部・長野市消防署の庁舎が新築落成する(緑町分署を統合)。 直轄分署を若松町分署に改称する。
昭和 38. 4. 15	消防法の改正により救急業務が法制化される。
6. 1	長野市消防署に 18 メートル級はしご車を配備する。
6. 3	消防職員定数 97 人となる。
12. 16	長野市消防署にはしご救急隊を配備し、救急業務を開始する。
昭和 39. 4. 1	長野市消防署に救急車を配備する。
昭和 41. 10. 6	若松町分署を桜枝町へ新築移転し、桜枝町分署と改称する。
10. 16	長野市、篠ノ井市、松代町、若穂町、川中島町、更北村、七二会村、信更村、2市 3 町 3 村合併 27 万都市となる。 篠ノ井消防署(職員 17 人)発足。合併に伴い消防職員定数 114 人、消防団員数 4,372 人となる。
昭和 42. 1. 9	消防委員会が設置される。
5. 12	人口 5 万人以上の市に救急業務が義務化される。
昭和 43. 4. 1	消防職員定数 127 人となる。
10. 26	松代分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
昭和 44. 4. 1	消防職員定数 133 人となる。

年 代	で き ご と
昭和 44. 6. 2	吉田分署を改築する。
9. 1	消防副士長制度を実施する。
昭和 45. 4. 1	消防職員定数 137 人となる。
10. 1	消防団の少数精鋭化をはかり、第 1 次適正化として 44 分団、3,902 人となる。
昭和 46. 1. 5	消防団出初式に市民部隊(事業所等の自衛消防組織)が参加する。
3. 10	篠ノ井消防署氷鉋分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
4. 1	消防職員定数 146 人となる。
6. 1	救急車のサイレンを電子サイレンに変更する。 望楼勤務が廃止となる(加入電話普及のため)。
9. 1	消防団第 2 次適正化を実施、団員定数 3,275 人となる。
12. 15	若穂分署(綿内)を開設し、消防職員 9 人を配置する。
昭和 47. 4. 1	消防職員定数 158 人となる。
4. 10	機構改革により、長野市消防本部を長野市消防局に、長野市消防署を中央消防署に、篠ノ井消防署を南消防署と改称する。
昭和 48. 4. 1	消防職員定数 170 人となる。 中央消防署に 32 メートル級はしご車を配備し、はしご小隊を組織する。
昭和 49. 4. 1	消防職員定数 178 人となる。
7. 1	「火事をなくする市民運動」を全市に展開する。
昭和 50. 3. 20	中央消防署に救助工作車を配備する。
4. 1	消防職員定数 182 人となる。中央消防署と南消防署に予防係を置く。 中央消防署はしご小隊を救助小隊に改組し、特別救助隊(兼)を編成する。 若槻団地に初めて少年少女消防クラブが結成される。
9. 1	第 4 回全国消防救助技術大会陸上の部(障害突破)に初出場し、優秀賞を受ける。
昭和 51. 2. 18	県町(株)深堀披服工業の火災で出水不良が発見され、全市の消火栓一斉特別点検を実施する。
8. 1	昭和 51 年全国高等学校総合体育大会警備本部を消防局に設置する。
昭和 52. 4. 1	消防職員定数 196 人となる。
5. 1	警防課に指令係を置く。
昭和 53. 1. 14	庁舎手狭のため、消防局を旧支払基金跡地に移転し、中央消防署と分離する。
3. 30	中央消防署に化学車Ⅲ型を配備する。
4. 1	消防職員定数 208 人となる。
5. 1	安茂里分署(職員 12 人)、西部分署(七二会地区・職員 6 人)を開設する。
8. 1	消防用設備等設置資金融資あつ旋制度を創設する。
9. 8	第 33 回国民体育大会警備本部を消防局に設置する。
昭和 54. 11. 1	消防団音楽隊が吹奏楽部部員 30 人により発足する。
昭和 55. 4. 1	消防団第 3 次適正化実施、団員定数 3,135 人となる。
昭和 56. 4. 1	南消防署に 18 メートル級はしご車を配備する。2 人を増員し、消防職員定数 210 人となる。
5. 18	消防局庁舎新築落成する。
9. 15	旅館・ホテル等に対する表示公表制度が実施される。
昭和 57. 1. 21	中央消防署に 46 メートル級はしご車を配備する。
4. 1	市建設部建築指導課職員 2 人が消防局予防課員併任となる。
昭和 58. 4. 1	機構改革し、消防局に特別消防救助隊を組織する。
4. 4	無線不感地帯解消のため富士ノ塔山に無線中継局を開設する。

年 代	で き ご と
昭和 58. 11. 15	中央消防署に小型動力ポンプ付水槽車を配備する。
昭和 59. 1. 20	特別消防救助隊に 25 メートル三折式屈折はしご車を配備する。
	南消防署に 32 メートル級はしご車を配置する。18 メートル級はしご車を廃車する。
4. 1	消防団第 4 次適正化を実施、団員定数 2,310 人となる。
	署、分署単位による消防広報誌創刊する。
昭和 60. 5. 25	社会福祉法人博愛保育園松ヶ丘保育所で幼年消防クラブが初めて結成される。
11. 25	消防分署適正配置計画に基づき吉田分署を廃止し、若槻に北部分署を新設する。
昭和 61. 1. 18	特別消防救助隊に大型救助工作車を配備する。
3. 31	消防分署適正配置計画に基づき若里分署を廃止する。
4. 1	長野市防災対策の充実強化のため、この年度から消防職員 1 名を防災対策課へ駐在派遣する。
	地域防災活動の推進を図るため分署長を日勤制とする。
5. 3	昭和 60 年 7 月 26 日発生 of 地附山地滑り災害における人命救助の功績で、県知事表彰を受ける。
	更に 7 月 23 日消防庁長官表彰、9 月 1 日内閣総理大臣表彰を消防局・消防団が受ける。
9. 27	城山公園一帯で、東京消防庁の応援を受け、全国初の「大規模特殊災害時における広域航空消防応援」に基づく大規模災害総合訓練を実施する。
10. 1	長野市防災対策課(現危機管理防災課)から自主防災組織の育成強化に関する事務を警防課へ移管する。
10. 15	中央消防署に防災指導車を配備する。
昭和 62. 4. 1	査察専従員制度発足に伴い 10 人増員され、消防職員定数 220 人となる。
8. 22	長寿社会に対応し災害弱者対策要綱を制定する。
11. 1	中央消防署、南消防署に予防査察専従員を配備する。
平成元. 1. 31	「更水地域消防常備化推進委員会」設置される(更水 10 ヲ町村長及び更水 10 ヲ町村議長)。
2. 28	長野市議会議長あて更水地域消防業務の委託陳情をされる。
3. 2	長野市長あて更水地域消防業務の委託陳情をされる。
5. 2	長野市防災市民センターを新築し、業務開始する。
8. 6	第 31 回長野県消防ポンプ操法大会小型ポンプの部で安茂里分団が優勝する。
平成 2. 2. 26	高速道路建設に伴い中央消防署松代分署を新築移転する。
4. 1	消防職員定数 227 人となる。
5. 15	長野市長が長野地方事務所長から消防常備化推進の要請を受ける。
平成 3. 4. 1	塩崎分署を新設し、職員 13 人配置する。消防職員定数 238 人となる。
平成 4. 2. 25	中央消防署に救急指導車を配備する。
3. 20	特別消防救助隊に 37 メートル級はしご車(アップライト式、マイナス角 15 度)を配備する。
4. 1	消防職員定数 252 人となる。県下初の女性消防士 2 人を採用する。
	機構改革により、警防課指令係を通信指令課に、特別消防救助隊を中央消防署救急救助課に
	南消防署を篠ノ井消防署に、松代分署を松代消防署にそれぞれ改める。
	篠ノ井消防署に 25 メートル三折式屈折はしご車を配備する。32 メートル級はしご車を廃車する。
4. 15	柳原分署を中俣地籍に新築移転する。
5. 22	救急救命士法施行に伴い県下初の救急救命士 1 名誕生する。
9. 29	救助工作車Ⅱ型が寄贈され、松代消防署に配備する。
12. 1	松代消防署に救急隊を置く。
12. 5	「長野広域消防常備化推進会議」(長野地方事務所長、長野市長、更水 10 ヲ町村長、長野市消防局長、長野市政策審議室長)で委託案了承される。
12. 25	患者等搬送事業(民間救急)認定制度開始される(2 事業所)。

年 代	で き ご と
平成 5. 1. 11	高規格救急車導入により救急高度化事業を開始する(パラメディックカー及びドクターカー並びに9項目対応)。
4. 1	消防職員定数 271 人となる。女性消防士 2 人を採用し、合計 4 人となる。 「長野広域消防常備化準備委員会事務局」発足する(事務局長 1 人、信州新町、牟礼村役場職員各 1 人)。
4. 7	消防緊急情報システムが完成し、運用開始する(通信指令施設Ⅲ型)。
12. 1	松代消防署の救助工作車を篠ノ井消防署へ配備替え、松代消防署にタンク工作車を配備する。
平成 6. 3. 24	平成 6 年度消防本部および消防署を設置しなければならない町村の政令指定(内定)通知を受ける(信州新町、三水村)。
3. 30	消防事務の委託に関する協定書及び同付属書、覚書の調印をする。
4. 1	消防職員定数 330 人となる。 政令指定告示(自治省告示第 87 号)
平成 7. 1. 20	1 月 17 日の阪神・淡路大震災に伴う救援のため、中央消防署 10 トン水槽車及び救助工作車を神戸市に派遣する。1.20~2.1 水槽車(第 1 陣 3 人、第 2 陣 2 人)、1.21~1.26 救助工作車(5 人)
2. 1	中央消防署北部分署(若槻地区)に救急隊を配置する。篠ノ井消防署に高規格救急車を配備する。
3. 31	阪神・淡路大震災復旧対策等の人的支援、行政ボランティアとして神戸市へ職員 1 人を派遣し、避難所管理事務に当たる。
~ 4. 11	避難所管理事務に当たる。
4. 1	機構改革により、中央消防署若穂分署を松代消防署若穂分署に、中央消防署北部分署を若槻分署に、中央消防署西部分署を七二会分署に、それぞれ名称を変更する。 自治省消防庁から「モデル広域消防」としての指定を受け、鳥居川消防署(三水村普光寺)と新町消防署(信州新町里穂刈)を開設し、広域消防体制がスタートする(職員各 21 人配置)。 職員定数 361 人となる。
5. 18	阪神・淡路大震災復旧対策等の人的支援、行政ボランティアとして神戸市へ 3 人派遣し、弔慰金
~ 26	受付調査事務に当たる。
11. 1	鳥居川消防署並びに新町消防署が 2 課体制を採用する(鳥居川署 29 人、新町署 28 人体制)。
11. 27	長野市消防局緊急消防援助隊が発足する。
11. 28	全国緊急消防援助隊合同訓練が東京都江東区豊洲において開催され、長野市消防局はしご隊
~ 29	(特別救助隊)が参加する。
平成 8. 1. 25	広域消防受託町村無線不感地帯解消のため、坂中峠に無線中継所を開設する。
2. 14	県内を 4 地域に再編し、長野県消防相互応援協定が締結される。
3. 1	鳥居川消防署信濃町分署が業務を開始する(職員 14 人配置)。
3. 27	上越地域広域消防事務組合と消防相互応援協定書及び覚書の調印をする。
4. 1	消防職員定数 386 人となる。
4. 19	長野市消防局緊急消防援助隊員に総員 105 人が登録する(4 月 19 日現在)。
4. 26	長野県消防相互応援協定に基づき、更埴市生萱山林火災に職員を派遣する。
5. 14	画像伝送システム完成し、運用を開始する。
9. 19	長野県緊急消防援助隊結隊式及び合同訓練を長野県消防学校において、県内 18 消防本部、
~ 20	東京消防庁を交えて実施する。
12. 6	長野県消防相互応援協定に基づき、小谷村蒲原沢土石流災害現場に延べ 11 日間、職員 233
~ 16	人を派遣する。
12. 13	広域消防受託町村無線不感地帯解消のため、陣場平に無線中継所を開設する。

年 代	で き ご と
平成 9.	<p>1. 1 オリンピック開催に伴い、中央消防署飯綱分署に職員 10 人を配置し、救急業務を開始する。</p> <p>1. 23 ロシア船籍のタンカー重油流失事故で、上越市との災害時応援相互協定に基づき、重油回収作業にボランティアとして上越海岸へ延べ 9 日間、職員 205 人を派遣する。</p> <p>～ 2. 7</p> <p>2. 1 新町消防署鬼無里分署を新設(職員 15 人配置)し、業務を開始する。</p> <p>2. 2 オリンピック大会前国際競技大会施設警戒に、職員を派遣する。</p> <p>～ 3. 30</p> <p>4. 1 消防職員定数 416 人となる。長野県消防防災航空隊へ職員 3 人を派遣する。女性消防団員 8 人入団する。オリンピック・パラリンピック消防対策室(職員 3 人配置)を総務課に置く。</p> <p>4. 6 善光寺御開帳に伴い特別体制として、救急車 1 台及び救急隊 6 名を善光寺に配備する。</p> <p>～ 5. 31</p> <p>4. 14 長野県消防相互応援協定に基づき、小県郡丸子町大字東内殿入山林火災現場に職員を派遣する。</p> <p>～ 15</p> <p>12. 12 若槻分署に高規格救急車を配備し、運用を開始する。</p> <p>12. 18 中央消防署七二会分署を新築移転し、救急業務を開始する。</p>
平成 10.	<p>2. 7 第 18 回オリンピック冬季競技大会長野 1998 の開催により、オリンピック村、国際放送センター等に消防車両 7 台、職員延べ 1,368 人及び 6 競技会場等の警戒・救急業務に職員延べ 1,164 人、並びに消防団員を開閉会式会場及び 6 競技会場に延べ 474 人をそれぞれ派遣する。</p> <p>～ 2. 22 併せて、東京消防庁航空隊から消防応援としてヘリコプター 1 機、職員延べ 153 人及び長野県下 13 消防本部から応援職員延べ 702 人の派遣を受ける(オリンピック村開村期間 1 月 24 日から 2 月 25 日まで)。</p> <p>3. 5 第 7 回パラリンピック冬季競技大会長野 1998 の開催により、パラリンピック村に消防車両 4 台、職員延べ 420 人及び 2 競技会場に延べ 222 人並びに消防団員を開閉式会場に延べ 106 人をそれぞれ派遣する(パラリンピック村開村期間 3 月 2 日から 3 月 16 日まで)。</p> <p>～ 16</p> <p>4. 1 消防職員定数 430 人となる。 女性消防団員 9 人入団する。</p> <p>5. 27 長野市消防局発足 50 年記念防災展実行委員会要綱を制定する。</p> <p>6. 5 第 21 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した長野市消防局藤倉利江消防士が最優秀賞を受賞する。</p> <p>9. 26 自治体消防、長野市消防局発足 50 年記念事業として「消防防災展'98in ながの(スローガン「消防のあゆみ生かそう 21 世紀へ」)」を、若里ビッグハット及び市民文化ホールを会場に開催する(入場者数:市民 13,000 人)。</p> <p>～ 27</p> <p>11. 13 長野市消防局発足 50 年史刊行委員会要綱を制定する。</p> <p>12. 25 長野市消防局・長野市消防団発祥の地(若松町旧長野市役所跡地)記念碑建立除幕式が行われる。</p>
平成 11.	<p>1. 1 中央消防署安茂里分署に高規格救急車を配備、職員 10 人配置し救急業務を開始する。</p> <p>3. 11 中央消防署に化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を配備する(化学消防ポンプ自動車を更新)。</p> <p>4. 1 長野市が中核市に移行。消防職員定数 434 人となる。 女性消防団員 16 人入団、定員 30 人となる。</p> <p>6. 2 平成 11 年度長野県総合防災訓練(都市型大規模災害を想定した街区火災防衛対応訓練や地下街の有毒ガス対応訓練、応援協定に基づき近県(群馬・山梨・富山・岐阜)からの防災ヘリコプターによる防災航空機指揮統制訓練等)が、長野市カネボウ工場跡地と長野駅前を会場に実施される。</p>

年 代	で き ご と
平成 11. 9. 4	落雷により、庁舎一部停電と同時に消防緊急情報システム(119 番回線全 34 回線)作動停止、119 番通報受付不能及び画像伝送システム作動不能となる。
12. 20	防災支援車(ふれあい・むげん号)が警防課に寄贈される。
12. 31	消防局コンピューター西暦 2000 年問題特別警戒 50 人増員体制で実施する。
平成 12. 1. 1	
2. 28	消防局コンピューター西暦 2000 年問題特別警戒 3 人増員体制で実施する。
～ 3. 1	
3. 1	中央消防署に救助工作車Ⅲ型と高度救助資機材を更新配備する。
3. 24	『「防人」長野市消防五十年のあゆみ』を発刊する。
3. 31	消防緊急情報システム落雷対応・対策工事を実施する。併せて 119 番転送回線等の増設強化。
4. 1	機構改革により、鳥居川消防署・新町消防署の副署長制及び課制が廃止され、鳥居川消防署 30 人体制、新町消防署 29 人体制となる。総称「救命消防隊(Red Ambulance)、愛称「あかとんぼ」が柳原分署及び塩崎分署で試行開始する。
12. 1	松代消防署若穂分署に救急隊 8 人を配置し、救急業務を開始する。
平成 13. 2. 26	中央消防署桜枝町分署を移転新築し、「西長野分署」として開署する。
4. 1	機構改革により、予防課に審査係が新設され予防課職員が増員、それに伴い各消防署の予防係が減員。「救命消防隊あかとんぼ」が氷鉋分署でも試行開始する。
4. 7	松代消防署に高規格救急車を配備する。
10. 16	平成 13 年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が、マグニチュード 7.5 の直下型地震を想定して、若里犀川第 2 緑地を主会場に長野駅前、旧カネボウ工場跡地で実施される(関東ブロック 1 都 9 県の 86 消防本部 156 部隊 678 人が参加)。
10. 18	第 15 回全国女性消防操法大会(神奈川県横浜市)に東部地区婦人消防隊 7 名出場する。
平成 14. 2. 27	総務消防庁からテロ対策資機材(陽圧式防護服・各種探知装置・除染シャワー等)を貸与される。
3. 1	中央消防署安茂里分署を移転新築し開署する。
3. 7	2 月 27 日に貸与された資機材を使用して、BC(生物・化学兵器)テロ災害対応訓練を若里ビッグハットで実施する。
平成 15. 4. 1	違反処理の是正を図るため予防課 2 名を増員し、消防職員定数 436 人となる。「消防団員の配置基準」に基づき消防分団の管内情勢に応じた適切な消防団員数が配置され各分団定数でスタートする。
4. 7	篠ノ井消防署を新築し、開署する。
5. 19	救急業務高度化の推進にあたり、長野保健医療圏(長野市消防局、須坂市消防本部、更埴市消防本部、坂城戸倉上山田消防組合消防本部の管轄地域)を包括する「長野地域メディカルコントロール協議会」を設立する。
9. 1	鳥居川消防署に救急救命士 4 名を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
11. 20	自治体消防 55 周年記念大会(東京ドーム)が開催され、消防職員及び消防団幹部 52 名が参加する。
平成 16. 1. 15	中央消防署に災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(45 メートル)を更新配備する。
7. 13	新潟県豪雨災害に対し、長野県緊急消防援助隊として見附市等へ指揮隊、救助部隊等 5 隊、計
～ 14	23 名を派遣、孤立住民の救助活動を実施する。
7. 18	福井県豪雨災害に対し、長野県緊急消防援助隊として福井市へ指揮隊、救助部隊等 4 隊、計 17
～ 19	名を派遣する。

年 代	で き ご と
平成 16. 9. 3	震度 7 の地震に耐えられる免震構造の消防局庁舎が完成し、局 4 課が新庁舎に移転する。併せて、旧通信指令システム老朽化に加え情報通信の高度化を図るため、「高機能消防指令・情報システム」を導入し、平成 16 年 9 月 27 日から運用を開始する。
10. 6	救急救命士の応急処置拡大に伴い長野県第一号の「気管挿管技能認定証」を受ける。
10. 25 ～ 29	新潟県中越地震に対し、長野県緊急消防援助隊として一次、二次隊、計 11 隊 37 名を派遣する。27 日には長岡市妙見町の土砂崩落現場で母子 2 名を救出し、その功績に対し全国から感謝激励等を受ける。また、十日町市へ 5 日間にわたり 10 トン水槽車を派遣し、飲料水として病院福祉施設等へ延べ 325 トンの給水活動を実施する。
11. 19	平成 16 年 10 月の新潟県中越地震時の緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣感謝状、消防庁長官表彰を受ける。
11. 20	新町消防署に救急救命士 4 名を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
12. 16	平成 16 年 7 月新潟県豪雨災害及び 10 月中越地震時の緊急消防援助隊の活動に対し、消防庁長官から褒状が授与される。
平成 17. 1. 1	1 町 3 村の編入合併に伴い、鬼無里分署が新町消防署管内から中央消防署管内に変更される。長野市大岡地区の管轄を新町消防署から篠ノ井消防署塩崎分署に移管する。また、68 分団(4 月 1 日からは 64 分団)1 音楽隊、条例定数 3,180 人の新長野市消防団が発足する。
2. 26	2005 年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・長野の開催に伴い消防対策本部を設置し、警戒
～ 3. 5	隊として消防車等 34 台、消防職団員延べ 428 人を派遣する。
3. 29	篠ノ井消防署に小型動力ポンプ付水槽車(Ⅱ型)を新規に配備し、中央消防署の小型動力ポンプ付水槽車(Ⅱ型)を更新配備する。
4. 1	消防職員定数 456 人となる。
11. 1	中央消防署柳原分署に救急救命士 4 名を含む救急隊を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
11. 15	新町消防署小川出張所を小川村役場内に併設し、中条村と小川村を管轄とし業務開始する。
平成 18. 4. 3	救急救命士の応急処置拡大に伴い長野県第一号の「薬剤投与技能認定証」を受ける。
6. 1	一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化される。
6. 7	第 29 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した長野市消防局斉藤良明消防士が最優秀賞を受賞する。
7. 19 ～ 21	岡谷市湊地区土石流災害に長野県消防相互応援協定に基づき一次・二次隊合わせ 18 人を派遣する。
11. 1	鳥居川消防署信濃町分署に救急救命士 4 名を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
平成 19. 4. 1	消防職員定数 458 人となる。
8. 1	「長野市消防局予防技術資格者認定要綱」制定する。
平成 20. 1. 16	長野県消防広域化推進計画策定。長野県内 2 消防本部体制が推進される。
3. 4	高度救助隊が発足する。
4. 1	総務課に広域消防準備室が設置され、東北信地域消防広域化推進事務局を設置する。
4. 26	北京オリンピック聖火リレーに伴う警戒体制をとる。
10. 6	消防広域化研究協議会が設立され、東北信地域内の広域化に向けた協議が開始される。
11. 26	国民保護訓練が、長野市内のビッグハット、JR長野駅、若里公園などを会場に、多数の機関が参加して大規模に実施される。
12. 31	長野市消防局において 25 年ぶりに救急件数が減少に転じる。
平成 21. 5. 16	国内で最初の新型インフルエンザの患者が確認される。
6. 18	長野市内で最初の新型インフルエンザの患者が確認される。

年 代	で き ご と
平成 22.	<p>1. 1 信州新町、中条村が長野市に合併される。 1 町 1 村の編入合併に伴い、長野市消防団 74 分団 1 音楽隊、条例定数 3,670 人となる。 長野市大岡地区の管轄を篠ノ井消防署塩崎分署から新町消防署に移管する。</p> <p>3. 1 総務省消防庁からテロ対策資機材が貸与され、篠ノ井消防署に配備する。 BC(生物・化学兵器)災害に対して、中央消防署救急救助課高度救助隊と 2 隊対応となる。</p> <p>4. 1 指揮隊応援体制の運用を開始する。</p> <p>10. 1 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練長野県実行委員会が設立され、事務局(12 名体制)が中央消防署に置かれる(～H24 年 3 月 31 日)。</p> <p>11. 1 中央消防署鬼無里分署で高規格救急自動車の運用開始する。</p> <p>12. 24 東北信消防救急無線デジタル化推進委員会が設立される。</p>
平成 23.	<p>2. 23 総務省消防庁から長野市消防局に支援車 I 型が配備される。</p> <p>3. 11 東日本大震災発生に伴い、長野県緊急消防援助隊第一次隊から第九次隊まで、県下 14 本部延べ 964 名(うち長野市消防局職員 193 名)を宮城県塩竈市、多賀城市、名取市、七ヶ浜町に派遣する。</p> <p>3. 31 東北信地域消防広域化について「将来的に東北信地域の一本化を視野に入れ、消防本部ごと更に調査研究を重ね、東北信地域内の連携を保ちながら広域化を進めるもの」とし、消防広域化研究協議会の協議が一旦休止される。</p> <p>4. 1 総務課広域消防準備室と企画担当を統合し、消防企画室を設置する。 消防職員定数 464 人となる。 篠ノ井消防署消防係を消防救助係とし、特別救助隊の運用を開始する。 火災原因調査体制の主体を署へ移行する。</p> <p>4. 15 中央消防署に 25 メートル屈折はしご付消防自動車を更新配備する。</p> <p>6. 8 第 34 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した長野市消防局今井いくみ消防士が最優秀賞を受賞する。</p> <p>10. 31 中央消防署飯綱分署で高規格救急自動車の運用を開始する。</p> <p>11. 1 県内での大規模地震等の発生を想定した緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が松本市を主会場に開催され、長野市消防局から 9 隊 32 人が参加する。</p> <p>11. 1 篠ノ井消防署氷鉋分署を新築移転し「更北分署」として開署する。新たに救急隊を置く。</p>
平成 24.	<p>2. 16 鳥居川消防署、新町消防署及び七二会分署に CAFS(圧縮空気泡吐出装置)付ポンプ車を更新配備する。</p> <p>4. 1 消防職員定数が 472 人となる。警防課に救急係を置く。 中央消防署の救急救助課を廃止し、消防第一課と消防第二課に新たに高度救助係を置く。 長野市消防団員定数が 3,430 人となる。消防団組織の強化のため方面隊体制を新たに導入し、74 分団を 6 方面隊に再編成する。</p> <p>5. 2 救急隊員の資格取得のため、市独自に「救急科」を開講する(受講生 30 人)。</p> <p>11. 1 中央消防署東部分署を新設し、開署する(開署式 11 月 4 日)。 中央消防署七二会分署で高規格救急自動車の運用を開始する。</p>
平成 25.	<p>2. 6 松代消防署若穂分署で高規格救急自動車の運用を開始する。</p> <p>2. 8 篠ノ井消防署に救助工作車 II 型(ポンプ付)を更新配備する。</p> <p>2. 25 鳥居川消防署信濃町分署にタンク工作車を更新配備する。</p> <p>3. 27 総務省消防庁から無償貸与された車両の披露を行ない、運用を開始する(24 年度貸与車両：人員輸送車、資機材搬送車、燃料補給車及び無線中継車)。</p> <p>6. 21 長野市が事業主体となり東北信 7 消防本部共同で消防救急デジタル無線整備工事を開始する。</p>

年 代	で き ご と
平成 26. 9. 27 ～ 10. 17 10. 1 11. 23	長野県消防相互応援協定に基づき、御嶽山噴火災害現場に 21 日間、指揮隊、救助小隊、救急小隊、通信支援小隊及び後方支援小隊を延べ 88 隊、258 名派遣する。 中央消防署安茂里分署及び松代消防署の消防係を消防救助係とし、救助隊の運用を開始する。 長野県消防相互応援協定に基づき、長野県神城断層地震災害現場に、指揮隊、救助小隊、救急小隊及び後方支援小隊を延べ 6 隊、21 名派遣する。この地震に伴い、中央消防署鬼無里分署ほか4消防署所の庁舎及び中条地区を中心に防火水槽 24 基が被害を受ける。
平成 27. 1. 14 3. 30 4. 4 ～ 6. 1 4. 22 7. 28 ～ 8. 7 11. 9 12. 15	中央消防署に 15 メートル級災害対応特殊はしご付消防ポンプ車自動車を更新配備する。 新町消防署に水難救助工作車を配備する。 善光寺御開帳に伴い、中央消防署西長野分署へ現地消防警戒・救急本部を設置する。 全国消防長会関東支部総会が長野市で開催される。 御嶽山噴火災害における行方不明者6名の再捜索活動に「長野県市町村災害時相互応援協定」に基づく応援要請により、指揮隊、救助隊及び後方支援隊の3隊11名の隊員を派遣する。 消防救急デジタル無線の運用を開始する。 中央消防署の新築移転工事を開始する(旧長野県勤労者福祉センター跡地)。
平成 28. 3. 17 3. 31 3. 31 4. 1 6. 24 10. 14 10. 26 11. 1	長野市消防局予防査察規程を全部改正し、消防用設備等の未設置違反に対する違反処理、行政処分を開始する。 展示設備の老朽化等により、平成元年に業務開始した長野市防災市民センターが閉館となる。 消防救急デジタル無線整備の完了に伴い、東北信消防救急無線デジタル化推進委員会が廃止となる(平成 23 年度:基本設計、平成 24 年度:実施設計、平成 25 年度～整備工事)。 消防事務に従事できない職員の員数を定数外とする「長野市消防職員の定員及び給与に関する条例」を施行する。 旧長野市防災市民センターの消防署への改修工事を開始する。 第 25 回全国消防操法大会が長野市の長野オリンピックスタジアムで開催される。 高機能消防指令情報システム整備事業が完了し、運用を開始する。 塩崎分署に高規格救急車及び救急救命士4名を配置し、救急業務を開始する。
平成 29. 3. 5 3. 21 3. 23 4. 1 5. 1 5. 30 9. 1	長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」が、鉢伏山付近で訓練フライト中に墜落し、長野市消防局からの派遣職員2名を含む搭乗者9名が殉職する。 中央消防署新庁舎が竣工する。 鶴賀消防署庁舎が改修竣工する。 組織の効率化と柔軟な人員配置を行うため、消防局の係制及び消防企画室を廃止し担当制を導入する。 中央消防署新庁舎及び鶴賀消防署が業務を開始し、6消防署 11 分署1出張所となる(西長野分署は機能廃止)。併せて、署所の係制を廃止し、担当制を導入する。 長野県消防防災航空隊殉職者合同追悼式が松本市キッセイ文化ホールで執り行われる。 長野市民病院において救急ワークステーションの試行運用を開始する。
平成 30. 4. 1 5. 9 6. 4	長野市火災予防条例の改正により、防火対象物の消防用設備等の状況の公表(公表制度)を開始し、ホームページにて、重大違反対象物の公表を行う。 中央消防署の新築移転及び鶴賀消防署の新設に係る一連の工事が完了する。 長野赤十字病院において救急ワークステーションの試行運用を開始する。
平成 31. 2. 1 2. 15	松代消防署の仮眠室個室化等、女性消防吏員の執務環境の整備を完了する。 新町消防署小川出張所で高規格救急自動車の運用を開始する。
令和元. 7. 5 9. 12	第 48 回消防救助技術関東地区指導会(陸上の部)が、長野県消防学校で開催される。 長野市民病院において、長野県内では初となる救急ワークステーションの本格運用を開始する。

年 代	で き ご と
令和 2. 1. 15 4. 1 4. 7 4. 16 5. 14 5. 25 8. 1 9. 1 9. 24 12. 31	<p>国内で一例目の新型コロナウイルスに関連した肺炎患者が確認される。</p> <p>長野市内で一例目の新型コロナウイルス感染患者が確認される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が7都府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県)を対象区域として発出される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域が全都道府県に拡大される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域を変更し、長野県を含む39県の緊急事態宣言が解除される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言が発出される。</p> <p>NET119緊急通報システムの運用を開始する。</p> <p>長野赤十字病院において救急ワークステーションの本格運用を開始する。</p> <p>鶴賀消防署及び篠ノ井消防署に感染防止対策として搬送用アイソレーター装置を配備する。</p> <p>長野市消防局管内の救急出動件数が、前年(令和元年)と比較して2,535件、約12.7%減少する。救急出動件数は、9年ぶりに減少した令和元年に続き、2年連続の減少となる。</p>
令和 3. 5. 25 6. 1	<p>中央消防署に特殊作業車を更新配備する。</p> <p>緊急消防援助隊「土砂・風水害機動支援部隊」として、「津波・大規模風水害対策車」「高機能救命ボート」の運用を開始する。〔令和2年度総務省消防庁無償貸与:津波・大規模風水害対策車(令和3年3月配備)、高機能救命ボート(令和3年2月配備)〕</p>

長野市・消防事務受託町村の主な災害

西暦	年 代	主 な 災 害
1179	治承 3. 3. 24	善光寺金堂、諸堂全焼
1268	文永 5. 3. 6	善光寺伽藍一切焼失。本尊かろうじて運び出す。
1313	正和 2. 3. 22	善光寺焼ける。
1427	応永34. 3. 6	善光寺諸堂塔婆ことごとく焼失
1468	応仁 2. 7. 20	大洪水、連日の豪雨により赤沼(長沼村の集落)の大堤小堤の間の水、幾日も乾かず。
1474	文明 6. 6. 4	善光寺諸堂焼失
1477	9. 6. 24	善光寺本堂焼失、前立本尊破損
1550	天文 19. 8 月	長沼村大洪水、弧塚の人家現在地に移る。大町の証各寺、徳乗寺水害のため町屋敷へ移転。暴風雨に加えて氷塊が降り長沼神社大破
1615	慶長 20. 3. 30	善光寺本堂が雷火によって焼失
1620	元和 6. 8. 11	千曲川洪水、塩崎村は水防のため沿岸に楊柳を植える。
1628	寛永 5. 6. 12	(松代)東条村山崩れ、人家流失 73 棟、死者 158 人
1642	19. 5. 9	西町より出火。善光寺本堂に延焼、西方寺、寛慶寺類焼
1650	慶安 3. 9. 1	千曲川増水、塩崎村にて 1 丈 3 尺(約 3.9m)家屋浸水し水田被害多し。
1660	万治 3. 8 月	犀川洪水、綱島村高 73 石の地、荒地となる。
1662	寛文 2. 8. 1	千曲川・犀川洪水、真島村、川合村浸水し被害あり。
1670	10. 6. 8	千曲川増水、塩崎村にて増水 1 丈 2 尺(約 3.6m)被害あり。
1671	11. 7. 2	千曲川洪水、塩崎村にて増水 1 丈 4 尺、水田荒れ浸水家屋多し。
1680	延宝 8. 7. 9	千曲川洪水、八幡村町裏(現千曲市)に浸水、塩崎村増水 1 丈 6 尺(約 4.8m)沿岸の水田荒れ、家屋浸水多し。
1688	貞享 5. 5. 18	東之門町より出火。同町の大部分、寛慶寺、横町等 78 軒焼失
1696	元禄 9. 8 月	犀川洪水、綱島村高 180 石 5 斗 8 合の地、荒地となる。
1699	12. 1. 11	大勸進焼失
1700	13. 7. 21	下堀小路より出火。町家 180 軒、寛文再建(1666 年)の本堂、普請工事の良材ことごとく焼失。如来は西方寺に遷す(7 月 22 日の説あり)。
1701	14. 8 月	千曲川・犀川大洪水、青木島村鍛冶沼部落流亡し、住民四散、綱島村高 396 石 8 斗 6 升 7 合の地、荒地となる。
1703	16. 9. 23	横町より出火。岩石町、新町、伊勢町、東之門町、法然堂町等焼失
1705	宝永 2. 5. 1	西之門町より出火。大本願・諸院坊、東之門町、伊勢町、新町等焼失
	6. 23	横沢町住、代官竹原又右衛門邸放火で全焼、代官焼死
	7. 8	犀川・千曲川洪水、真島村凡天浦の堤防破れ、濁流四ツ橋、西沖、蔵王沖等に浸水し被害あり。
1706	3. 2. 1	西町より出火。北は藤屋、南は西方寺、東は広小路にて止まる。
1707	4. 6. 22	石堂町西光寺全焼
	8. 13	善光寺現本堂完成、本尊が西方寺より御帰座
	9. 4	(松代)松代大地震おき、家屋 80 余軒倒壊、死者が出る。11 月東海道に大地震起こり、富士山噴火し宝永山できる。
1713	正徳 3. 11. 9	大門町より出火。東町康楽寺まで延焼
1714	4. 3. 15	半時(一時間)の内に 4 度震動し、善光寺の二天門(境内入口にあった門)の東西の石垣ことごとく崩れ善光寺本堂少し破損、石塔みな倒れる。
1715	5. 6. 10	夜中、桜小路(現桜枝町)より出火。西之門町、横沢町に延焼、町家 62 軒、衆徒 9 ヲ院焼失

西暦	年 代	主 な 災 害
1717	享保 2. 2. 29	(松代)日中、表柴町湯本邸より出火。柴町、馬場町、紺屋町、殿町等 193 軒、寺院 2、城中本丸・二ノ丸・三ノ丸焼失(湯本火事)
	4. 3	(松代)昼過ぎ袋町関口邸より出火。木町、伊勢町、荒神町、肴町等 149 軒、神社 1、寺院 4 焼失(関口火事)
1722	7. 5. 6	(松代)龍泉寺客寮より出火。本堂、庫裏等焼失
1723	8. 8. 10	千曲川洪水、塩崎村松節堤防決壊し、畑地流れる。
1724	9. 4. 11	(松代)大英寺客殿、庫裏等焼失
1730	15. 3. 19	新田町より出火。同町の半分焼失
1731	16. 4. 3	千曲川増水(5.18 共)、塩崎村で増水 1 丈 5 尺被害あり(亥年の大水害)。
1732	17. 8. 24	(松代)紙屋町より出火。8 軒焼失
1733	18. 8. 7	(松代)荒町より出火。御安町、伊勢町全焼、殿町一部類焼(荒町火事)
1737	元文 2. 6. 2	夜中、西町より出火。大門町、東町、横町、岩石町、東之門町、伊勢町、新町、法然堂町、町家 541 軒、衆徒 7 院焼失、焼死者 3 人
1739	4. 4. 8	(松代)伊勢町より出火。烈風のため木町、中町、穀町全焼、鍛冶町の片側全焼、松代町 枢要の町家街を焼失、損害多し。
	8 月	犀川洪水、綱島村高 450 石 6 斗余の地、荒地となる。この時明桂寺流失
1742	寛保 2. 8. 1	台風が運んだ集中豪雨、松代領を中心とする善光寺平の 182 ヲ村で田畑冠水、山抜け多く、流れ屋 1,731 軒、潰・半潰 1,111 軒、流死 1,220 人、流馬 64 頭、用水堰埋没等の被害甚大。松代城内床上浸水 6 尺～1 丈、藩主舟で西条村開善寺へ避難(寛保戌の大満水)
1744	4. 2. 14	(松代)田町より出火。藩士邸の他鍛冶町東側一帯焼失(田町火事)
1745	延享 2. 1. 15	日中、岩石町より出火。類焼 7 軒、潰家 2 軒
	3 月	笹平村大火災。42 軒焼失
1751	寛延 4. 2. 19	昼頃、西之門町桜小路桜屋より出火。北西の風激しく吹き、善光寺町における空前の大 火災となり、全町ほとんど丸焼けとなる。寺院、民家土蔵共 1,478 軒焼失、焼死者 1 人(桜屋 火事)
	4. 26	(松代)越後・信濃大地震、松代領内に潰家、死者、山抜け等の被害出る。松代城の石垣・ 塀が崩れる。幕府より 10 ヲ年賦で 3 千両借用。善光寺町早朝から地震
	6. 3	東町より出火。21 軒焼失
1752	宝暦 2. 6. 17	西後町西側より出火。後町、問御所村等で 60 余軒焼失
1754	4. 6. 2	横町より出火。横町、岩石町、新町、伊勢町等 119 軒焼失
1757	7. 5. 1	1 日から 5 日に至る大雨で千曲川・犀川大洪水、塩崎村で増水 1 丈 5 尺人家 60 軒泥土 ～ 5 侵入、犀川沿岸の丹波島村、青木島村等に被害多し、同年末松代藩は、幕府に収穫高 半減を報告、1 万両借用生活困窮者を救い、復旧工事を起こす。
1760	宝暦 10. 3. 28	東町康楽寺より出火。北東の風激しく東町、権堂、田町、大門裏、問御所村十念寺に飛 び火し、善光寺領、他領(松代領等)共 575 軒焼失
	4. 22	東町分下堀小路より出火。東町、横町、大門町、西之門町等で 427 軒焼失。西之門町惣 左衛門・勘兵衛共に塗屋(上蔵造)のため、両家南側にて消し止める。
	6. 4	横町より出火。同町 29 軒焼失。この時も塗屋は防火に功を奏した。
1763	宝暦 13. 5. 22	西町大門裏より出火。西町へ延焼 35 軒焼失
1765	明和 2. 4. 15	犀川・千曲川大洪水、沿岸被害多し、真島村常円寺流失。松代藩幕府より 1 万両借用 ～ 16 翌 3 年より犀川・千曲川沿岸の堤防修築する。
1772	9. 2 月	(松代)西条村法泉寺焼失

西暦	年 代	主 な 災 害
1773	安永 2. 4. 7	西之門町より出火。北風厳しく、西之門町、桜小路、阿弥陀院町、立町、西方寺その他すべて283軒焼失
	4. 15	西条村清水寺門前十王堂焼失
1775	4. 8. 8	千曲川洪水、塩崎村で堤防崩れ、鎌成(かまなり)堂前川欠(流失)なる。
1779	8. 4. 1	(松代)御安町蓮乗寺より出火。烈風のため侍屋敷38棟、足軽家屋102棟、百姓家27棟、寺5ヶ寺、神社1を焼失(蓮乗寺火事)
1780	9. 2. 10	(松代)昼、柴町渋谷家より出火。河原町全焼(渋谷火事)
1785	天明 5. 4. 19	西之門町より出火。寺院3、民家5軒焼失
1788	8. 6. 11	(松代)伊勢町河内屋より出火。伊勢町、木町、中町、荒神町、鏡屋町、鍛冶町、肴町等残らず焼失。同時に代官町からも出火(河内屋火事)
1789	寛政元. 6. 17 ～ 19	千曲川・犀川大洪水 丹波島村、真島村で25軒流失、綱島村高110石6斗余の地が荒地となる。浄円寺罹災のため小島田村の現住地へ移転
1792	4. 2. 14	伊勢町より出火。6軒焼失
1800	12. 4. 17	(松代)片羽町(現伊勢町)市場家より出火。伊勢町、中町、荒神町等町家、数百軒焼失(市場火事)
1801	享和元. 5. 24	横沢町より出火。181軒焼失。難渋者に領主(大勸進、大本願)より金子を貸し出し、又軒別に白米1斗ずつ与える。
1807	文化 4. 6. 1 ～ 7	1日の朝から大雨、藩主参勤交替のため松代表を出発、雨激しく鼠宿(坂城町)に逗留千曲川、神田川の堤防決壊し、松代町及び沿岸各村大洪水 4日雨止み5日藩主江戸に向う。7日犀川堤防決壊、大塚、小島田、下氷鮑辺りまで一面の湖水となる。
1812	9. 10. 23	西町より出火。西町・天神町にて73軒類焼。領主(大勸進、大本願)より粃百俵を出して、207竈へ分け与える。
	11. 20	横沢町より出火。16軒焼失。類焼の者へ領主より白米1斗ずつ与える。
1823	文政 6. 8月	千曲川・犀川大洪水、四ツ屋村犀川堤防決壊し、丹波島村、青木島村、中甸真島村を濁水貫通被害多し。
1824	7. 8. 15	千曲川洪水、西寺尾村の七分通り床上浸水、田畑作物皆無
1828	11. 6. 30 ～ 7. 1	(松代)暴風雨。千曲川氾濫、各所で堤防決壊、千本柳、粟佐(現千曲市)、松代等に田畑浸水、家屋流失の被害あり。
1847	弘化 4. 3. 24	北信を中心とした大地震。善光寺町の焼失家屋300軒、死者約1,500人、旅人千人余(寺領のみ)を出し26日昼ごろ鎮火。更級郡岩倉山(虚空蔵山)崩壊、犀川を堰止める。 湛水面積約9.7k㎡(諏訪湖14.4k㎡)20余ヵ村に被害が及び浮き上がった家600余軒 4. 13 岩倉山の堰止め箇所一気に崩壊、犀川大洪水。松代領内の家屋流失・潰1,400余軒、水死22人、田畑被害村数80ヵ村。幕府より1万両借用し、復旧工事や被災者の救済に充てる。
1852	嘉永 5. 4. 14	13日の真夜中、西後町より出火。東後町、権堂に延明行寺にて焼け止まる百軒以上焼失
	12. 9	大勸進より出火。表の方大部分焼失
1853	6. 5. 1	(松代)城内花の丸より出火。殿閣全焼、金5,300両(小判・分金・弍朱金等)及び銭多数、伝家の宝物を多く失う。
1854	嘉永 7. 11. 4	諸国で地震多発、(松代)松代付近に被害集中、城下町・在方合わせて全壊152軒(城下町132軒)、半壊576軒(城下町316軒)、土蔵・物置等の全半壊多く、寺社・城内に大破・倒壊の被害が出る。

西暦	年 代	主 な 災 害
1855	安政 2. 7. 29 ～ 8. 1	千曲川洪水、塩崎村 255 軒、西寺尾村 34 軒浸水、3 日間の浸水により作物の収穫皆無となる。
1859	6. 7. 25 ～ 26	千曲川洪水、塩崎村で増水 1 丈 5 尺。二ツ柳、御弊川、会、小森、東福寺民家浸水数百軒、田畑被害甚大
1861	文久元. 7. 3	(松代)肴町から出火。同町を大半焼失中町、鍛冶町等へも延焼、焼失家屋 61 軒(肴町火事)
1864	元治元. 8. 9 26～28	8 月 9 日、26～28 日千曲川洪水、西寺尾村の人家 5 分通り(半数)床上浸水し、田畑作物皆無
1866	慶応 2. 5. 15	9 日より雨降り止まず裾花川氾濫、15 日岡田の土手切れ、中御所、栗田、千田方面大洪水
1868	4. 4. 18	犀川・千曲川共に洪水、西寺尾村浸水 100 戸、麦作流失。真島村の堤防 600 間(約 1km)根底より流失
1870	明治 3. 3. 13	(七二会)瀬脇村赤坂組住居 14 戸、堂 2 ヶ所焼失
1872	5. 5. 15	(松代)長国寺より出火。田町、代官町等 204 戸、6 ヶ寺焼失(長国寺火事)
1873	6. 10. 9	(松代)城内花の丸再び火災、全焼
1876	9. 5. 3	塩崎村山崎 31 棟焼失
	9. 7	千曲川大洪水、塩崎村松節堤防決壊し、全戸数 900 余のうち 200 戸余に浸水
1882	15. 10. 1	千曲川大洪水、塩崎村松節堤防決壊し、田畑冠水し家屋 639 戸浸水(七二会)洪水で犀川船橋用の舟 3 艘(1 艘 75 円)夜中に流失
1887	20. 12. 22	県会議事堂午前 4 時 30 分出火、焼失(前日落成)
1889	22. 9. 12	千曲川洪水、塩崎村松節堤防決壊し、田畑 250 余町歩に冠水、角間、山崎、平久保 130 余戸浸水
1891	24. 4. 24	(松代)東条村字中条より出火。南東の風激しく、東条村、松代町、西条村の 1 町 2 ヶ村で全半焼 680 戸、焼死 3 人、負傷 7 人
	5. 4	東之門町より出火。伊勢町、岩石町、元善町の一部に延焼、戸数 59、棟数約 200 を焼失
	6. 2	西之門町から出火。桜枝町、西之門町、下西之門町、元善町、城山等で 265 戸棟数 500 以上が焼失。この火災で仁王門、大本願、上水内高等小学校、長野尋常小学校(現城山小学校敷地)など焼失
1895	28. 12. 25	芋井村上ヶ屋字平約 20 戸焼失
1896	29. 7. 21	千曲川・犀川本支流共に大洪水、松節堤防決壊により塩崎村で流失 1、浸水 508 戸。関屋川・神田川堤防決壊し、松代町・西条村等で田畑・家屋の流失あり潰 55、浸水 1,347 戸
1897	30. 1. 17	綿内村、川田村から上高井郡下に発生した地震、以後 1 年間に 350 回にわたって余震あり。
	2. 20	(七二会)瀬脇円通庵(忠恩寺の前身)聖観音像と共に焼失
1898	31. 9. 7	豪雨により各地で大洪水。松代町及び周辺諸村は神田川及び関屋川、千曲川の氾濫で家屋、田畑の流失、浸水の被害大。千曲川の洪水で塩崎村は平坦部全域に浸水。寛保 2 年(1742 年)以来の大水害という。
1906	39. 6. 10	古里村信叟寺本堂庫裏焼失(正徳 4 年浅川氾濫のため現地へ移転)
	7. 16 ～ 28	千曲川洪水、川柳、栄、東福寺、西寺尾、真島の各村に耕地、家屋の流失・浸水等の被害あり、赤坂橋、栗佐橋など流失
1907	明治 40. 4. 13	(松代)寺尾村大室 106 戸焼失
	8. 15	15 日千曲川大增水、沿岸の諸村に浸水。24 日大洪水、川柳、東福寺、西寺尾の 3 ヶ村で床上 295 戸・床下 288 戸浸水、翌日も減水せず、焚出米を皆舟で送る。

西暦	年 代	主 な 災 害
1907	明治 40. 8. 24	2 回の水害で赤坂、寺尾、粟佐、小島田、関崎の 5 橋流失
1908	41. 2. 29	七二会村倉並地すべり、全壊 2 戸・半壊 5 戸・破損 25 戸・田畑約 17.6 町・宅地 1.9 町・山林原野 1.3 町等であるが、各所に大亀裂が生じている。
	5. 10	長野県庁焼失
	5. 22	長野県師範学校(現信大教育学部)の講堂、体操場等 8 棟焼失
	6. 15	本館等 2 棟焼失
1910	43. 8. 10	全国的な大雨、千曲川氾濫し各所で堤防決壊により塩崎、川柳等の各村で漬 825 床上
	11. 14. 15	浸水 1,990 戸、死者 1 人。屋島橋付近の堤防決壊し朝陽、柳原、長沼の 3 ヲ村浸水で一面湖水と化す。
1911	44. 8. 3 ～ 5	3 日以来の雨で湯福川の上流葛山で山抜け発生、4 日夜半土石流となって、塩沢鉱泉を襲い、湯福神社から東之門町、岩石町等に流入、権堂境の鐘鑄川で止まる。 聖川堤防決壊し塩崎村で床上 53、床下 218 戸に浸水、5 日午後 3 時ころ犀川の出水で丹波島橋流失する。
1912	45. 4. 17	七二会村倉並で住宅 6 棟、土蔵、納屋 4 棟、社殿 1 棟焼失
1913	大正 2. 3. 8	往生地浄土宗中学林(別称第三教校・通称坊主学校)焼失
	5. 24	長野県会議事堂全焼、安茂里村平柴に飛び火 3 戸、山林 3 反歩焼失
1914	3. 8. 13	千曲川洪水、塩崎村浸水家屋 433 戸
1916	5. 5. 10	(若穂)保科村清水寺、民家 140 棟焼失
1917	6. 3. 23	南西の暴風雨、夜西長野町より出火 8 棟 18 戸焼失、損害約 5,000 円
	7. 25	(七二会)坪根 11 戸 22 棟(総戸数 32)、穀類 180 石焼失
	10. 1	千曲川洪水、塩崎村被害 145 戸に浸水
1923	12. 9. 1	(関東大震災)関東全域、静岡県、山梨県の一部に災害発生、死者、行方不明 13 万人余、焼失・全半壊家屋 70 万余戸、罹災者 340 万余人、損害約 65 億円。県下の被害、全壊家屋 45 戸・半壊 17 戸、死者なし。
1924	13. 12. 12	(松代)町立松代実業学校本館 2 階建校舎ほぼ全焼
1926	15. 4. 20	共和村小松原火災、南からの烈風で居宅(149 棟)伊勢社焼失、焼死者 2 人、負傷者 80 人、消防組員職務上の死亡 1 人、同負傷者 50 人。損害見積額 150 万円。安茂里村小市の山林に飛び火
1927	昭和 2. 12. 27	古里村役場より出火。役場建物・古里小学校 2 階建校舎 1 棟及び体操場(8 間×6 間)全焼。損害額約 7 万円。長野市常備消防の自動車ポンプ出動
1929	4. 4. 21	(七二会)暴風雨災害、全半壊住宅(非住家を含む)、七二会消防組瀬脇部火の見はしごの倒壊その他を含め合計 325 件 11,200 円の被害
1931	6. 7. 25	(七二会)6 月初旬以来の降雨により地滑り、田畑約 9 町 5 反崩壊、61,500 円の被害、他に水車 1 棟倒壊、2 棟危険状態(7 月 25 日報告)
1934	9. 5. 9	古里村富竹、西栄寺全焼し住宅 6 戸焼失
	9. 21	室戸台風による風被害、塩崎村長谷観音蛇杉、康楽寺鐘楼倒壊する。
1936	11. 4. 19	芋井村麓原一の倉溜池(現飯綱湖)雪解け水満水となって堤決壊、達橋川を流れ下り、橋を残らず流失させ裾花川へ押し出す。
1937	12. 7. 27	(茂菅)集中豪雨により葛山中腹山抜け、山津浪となって善白鉄道まで押し出し、死者 1 人を出す。
	28	北信一帯に豪雨、湯福川の堤防決壊し濁流は箱清水、横沢町、西之門町等を呑み、さらに鐘鑄川と合流して諏訪町、権堂町などへ氾濫、住宅流失 5、全壊 19、床上 153、床下 790 戸浸水、湯福神社社殿半壊

西暦	年 代	主 な 災 害
1939	昭和 14. 4. 15	午後 8 時半頃、芋井村論電ヶ谷池(現存せず)決壊、濁流は浅川流域の中曾根、濱田等の集落を襲い死者 19 人(消防組員 1 人感電死)、流失家屋 9 戸(住家 4)、浸水 83 戸、約 20 町歩の田畑を埋める。
	7. 21	県立長野高等女学校(現長野西高校)南、中校舎、宿直室等焼失
1941	16. 7. 15	(長沼地震)15 日 23 時 45 分に発生、地震の規模 M6.2。被害は長沼、若槻、神郷、古里、浅川、柳原、豊洲(現須坂市)の村々および長野市北東部を含む狭い(直径約 10km)範囲。死者 5、傷者 18 人。住家全壊 29、半壊 115、非住家全壊 48、半壊 22、各地で多くの石塔が転倒
1944	19. 12. 14	長野商業学校火災、同年 12 月 26 日、21 年 7 月 16 日、22 年 3 月 25 日火災あり、ほとんど焼失する。
1945	20. 6. 5	古里村三才約 30 戸焼失
	8. 13	(長野空襲)米艦載機により長野飛行場、工機部、鐘紡工場等が爆撃、機銃掃射を受け民家も被害を被る。全焼全壊 62 戸、半焼半壊 28 戸、死者 37 人(47 人説あり)、負傷者 54 人
	10. 5 ～ 12	県下全域に豪雨、強風あり、各地で鉄道寸断、橋梁流失、堤防決壊、道路損壊、田畑浸水、流失の被害続出。死者行方不明者 32 人。川中島平北部で薩摩芋 73 万貫(約 2,737.5t)が流失、新聞は連日薩摩芋の被害状況を報告。12 日青木島村綱島地籍で堤防決壊
	10. 19	七瀬 市立長野中学校(現 市立長野高等学校の前身)全焼、損害額 180 万円
1946	21. 2. 25	北石堂町 長野日赤寄宿舍焼失、焼失建坪 260、損害額約 100 万円 若里 長野工業専門学校木造 2 階建校舎全焼、損害額約 80 万円
1948	23. 1. 14	長野県庁 2 棟全焼、損害額 750 万円
	6. 1	城山小学校新校舎(第 6 校舎)より出火、焼失、損害額 530 万円
1949	24. 2. 6	蔵春閣、城山館全焼、被害総額 1,600 万円
	6. 20 ～ 23	デラ台風による豪雨で県下の各河川増水、犀川鉄橋から 600m 下流の犀川堤防の右岸(丹波島地籍)50m ほど決壊
	8. 17	浅川村清水 16 戸(全戸数 29)、19 世帯全焼
	8. 31 ～ 9. 1	キティ台風による暴風雨被害は千曲川流域に集中。堤防決壊により日野村(村山)、豊洲村(相之島)、倒壊流失家屋 3、浸水 657 戸、田畑浸水 500 余町歩、中小家畜全滅、両村は泥海状態。千曲川に架かる栗佐橋、赤坂橋等が流失、岩野橋、更埴橋撤去。長野市の損害軽微
	9. 23	県下一円に豪雨、雨量は戸隠村、鬼無里村などに集中、裾花川増水し九反地籍と岡田地籍の 2ヶ所で堤防決壊、市内南部の九反、荒木、中御所、若里、大豆島村、朝陽村等に浸水、長野市内で家屋の流失全壊 56、半壊浸水 2,000 戸、被災者 11,000 余人、死者 2 人
1950	25. 8. 4 ～ 5	東北信を襲った豪雨で死傷者 49 人、家屋全壊、流失 87 戸。千曲川洪水で塩崎、小島田、東福寺などで家屋、田畑の浸水被害、赤坂橋など木橋撤去
1952	27. 4. 17	(松代)埴科郡豊栄村牧内から出火。風速 10m、南東の風にあおられ松代町瀬関、般若寺の両集落に燃え広がり居宅全焼 32 棟、半焼 4 棟、損害約 3,000 万円の見込
	7. 14	梅雨前線による県下全域に大雨、塩崎村で聖川、山沢氾濫。西長野において家屋全壊 1 棟、茂菅地籍において家屋半壊 2 棟、流失 3 棟、床上浸水 2 棟。古牧・五分一、一円田畑冠水 55 町歩 (七二会)七二会村狸尾等の地籍で地滑り確認(実況報告)

西暦	年 代	主 な 災 害
1953	昭和 28. 9.25 ～ 26	台風 13 号により県下全域に被害甚大。塩崎村で聖川異常出水し、県道より下流の堤防決壊する。
1955	30. 1. 3	西後町(株)川中島自動車事務所 1 棟全焼
1957	32. 3.26	旭町 長野家庭裁判所宿舍 1 棟全焼、損害見積額約 160 万円
1958	33. 9.18	台風 21 号による大雨被害は北東信に集中、千曲川増水により更北村小島田、中沢沖において左岸堤防へ溢水し、付近住宅に浸水する。
1959	34. 1.23 8.14 9.26 ～ 27 12.12	中御所(株)高橋製作所加工部作業所から出火。2 棟全焼 台風 7 号の被害、県下全域に及び、損害総額 226 億円。千曲川の増水で更北村、小島田中沢沖に溢水。犀川は川合地籍、丹波島地籍に被害 台風 15 号(伊勢湾台風)、県下全域で損害総額 94 億円を出す。北信地方では千曲川沿いに強風が吹き、坂城町では瞬間風速 50m/s の風雨に襲われ、死傷者、家屋倒壊の被害を出す。若穂町は強風でリンゴの落果が多く、27 日同町の綿内小中学校体育館倒壊 信更村宮平 10 棟焼失
1960	35. 8.22	末広町(株)ナカジマ弁当店木造 2 階建 1 棟全焼、損害見積額 2,730 万円
1961	36. 6.23 ～ 7. 1 6.30 11.30	昭和 36 年梅雨前線豪雨、大雨と地滑りで県有史以来最大の人的被害、死者 107、不明 29、重軽傷者 1,164 人。市内の被害、田畑の冠水約 1,250ha、被災世帯数 2,078 戸。千曲川増水で 27 日落合・屋島橋等の木橋を撤去、丹波島橋上流 500m の地籍で堤防決壊 小市橋流失(昭和 10 年 10 月 18 日渡り初めの吊橋) 上千歳町 丸光百貨店一部焼失、損害見積 730 万円
1962	37. 7.13 10. 2	北信地方に激しい雷雨。午後 6 時から西条地区の山間部に短時間に 167mm を記録する豪雨が襲う。崩れた土砂は人家に流れ込み、神田川の堤防が西条表地区で決壊、東条地区でも洪水。建物、農作物の被害総額 5,000 万円、罹災害 5,313 人、同夜災害救助法発令(西条地区集中豪雨災害) 川中島駅前の製粉工場から出火。農協倉庫、畳工場、材木店、民家など工場 14 棟全焼、民家 1 棟半壊
1963	38. 2.18 2.22 2.23	中御所九反(株)裾花映画劇場 1 棟、(株)斎藤繊維 4 棟全焼、隣接の建物 1 棟半焼、1 棟部分焼、死傷者 4 人、損害金額合計 6,757,580 円 権堂町 長野観光ホテル 2 棟、キャバレー 1 棟全焼、民家の一部を焼く、損害額約 1,430 万円 裾花小学校中校舎木造 2 階建 1 棟全焼、渡り廊下半焼
1964	39.7.10～12 9.24 ～ 25	県下全域に梅雨前線豪雨、綱島野球場(NTT 信越更北グランド北側)堤防決壊 台風 20 号大雨と強風で県下全域を襲い総額 399 億円の被害を出す。北信地方は強風によりリンゴの落果多く、上高井地方(含若穂町)では栽培面積の約 50%、3,000 トン以上のリンゴ落果。豪雨で丹波島裏の堤防(現三本柳東一丁目付近)決壊
1965	40. 5.22 5.25 8. 3 ～ 45. 6 月	(芋井)大字桜字松久保 5 世帯 7 棟全焼 損害額約 826 万円 早苗町 信濃木工企業組合全焼、損害見積額約 1,540 万円 松代町周辺で群発地震が発生し、終息する 45 年 6 月(5 日終息宣言)末までに有感地震 62,821 回、震度 5 が 9 回、4 が 50 回、負傷者 15 人、住宅全壊 10 戸、半壊 4 戸、山崩れ 60 件
1967	42. 4.13 5.28 8.26	篠ノ井布施高田(株)西沢スキー篠ノ井工場焼失、損害額約 2,500 万円 吉田東町(株)養田木工製材工場全焼、損害額 1,105 万円 停滞前線により北信一帯大雨、長野市内 1 時間最大降水量 24mm、堀切川沿い 175 戸、鐘鑄川沿い 35 戸に床下浸水あり。

西暦	年 代	主 な 災 害
1967	昭和 42. 11. 29	上千歳町 音楽茶房白鳥 1 棟全焼、損害見積額約 1,150 万円
1970	45. 6. 5 ～ 6 8. 23 ～ 24	長野市、須坂市中心に住宅浸水 383 棟。大雨、雹によるリンゴ野菜等農作物 1,735ha その他に総額 8 億 2,683 万円の被害を出す。 北・中信に大雨、雹、雷発生、長野市内 1 時間の降水量 59mm、23 日権堂中心に水害発生、床上 7、床下 283 戸浸水、地下式立体交差ガード通行不能 3 ヲ所、24 日床上 1、床下 556 戸浸水
1971	46. 1. 4 9. 6 ～ 7	川中島中学校体育館全焼、損害額約 800 万円 秋雨前線による大雨、県下全域の被害総額 82 億 6,271 万円。長野市内床下 99 戸浸水、公共土木施設 76 ヲ所に被害あり。
1972	47. 7. 23 10. 8	若里 長野紡績工場から出火、木造モルタル平屋約 240 m ² 全焼、製品、機械、建物を合わせて被害総額約 2,000 万円 高田 市立桜ヶ岡中学校耐火 3 階建校舎、1 階より出火 1 教室焼失
1973	48. 4. 4 5. 1 7. 2 11. 25 12. 31	七瀬 国鉄長野工場用品庫全焼、損害額約 700 万円 東之門町 長野演芸館全焼、損害額約 1,320 万円 低気圧の影響で北・中信に大雨、長野市北部一帯床上 18、床下 769 戸浸水、公共土木施設等 115 ヲ所に被害あり。 問御所町(株)水庫酒造場、倉庫 1 棟半焼、住宅 1 棟部分焼、損害額 2,057 万円 七瀬町(株)長野デニム工業、2 階建工場 1 棟全焼、事務所 1 棟半焼損害額 6,500 万円
1974	49. 1. 21 7. 11 ～ 19	篠ノ井布施高田 篠ノ井高等家庭学園校舎 1 棟全焼、損害額約 1,600 万円 梅雨前線豪雨県下全域に及ぶ。市全域で床上 1、床下 39 戸浸水、地滑り 5 ヲ所、公共土木施設 122 ヲ所、その他に被害
1975	50. 6. 10 7. 12	県下一円に大雨、降雹、市全域で床下浸水 88 戸、公共土木施設 44 ヲ所、その他に被害 梅雨前線豪雨により県下全域に 131 億 600 万円の被害、市全域で床下浸水 21 戸、公共土木施設 62 ヲ所、その他に被害
1976	51. 2. 18 6. 14 9. 9	県町(株)深堀被服工業 1 棟全焼、類焼 2 棟、死者 2 人 梅雨前線は北・中信に大雨を降らせ、市全域で床下浸水 45 戸、公共土木施設 58 ヲ所、その他に被害 台風 17 号による大雨、全県の被害総額 49 億 4,500 余万円。長野市全域で床下浸水 48 戸、公共土木施設 68 ヲ所、その他に被害
1977	52. 2. 23	高田 市立三陽中学校 2 階建校舎半焼(5 教室)
1979	54. 1. 26 1. 30 5. 26 6. 3 7. 10 8. 22 ～ 23 23	新田町 糶屋材木店倉庫 3 棟、他 10 世帯全半焼、損害額約 2,400 万円 北石堂町 錦会館 2 階建 1 棟(バー13 店舗入居)全半焼損害約 2,000 万円 篠ノ井塩崎 5 棟全焼、損害額約 1,200 万円 県下全域に大雨、鐘鑄川沿い住宅床下浸水 56 戸 北信一帯に大雨、吉田、三輪、古牧、上松等で浸水 68 戸 県下全域で大雨、浅川地区(門沢、西平、北郷)で道路落壊 3 ヲ所、床下浸水 5 戸 裾花川長安橋下流 400m 地点で護岸 70m 決壊、右岸 50m 地点で 30m 決壊 善光寺大本願奥書院等焼失。焼失面積 838 m ² 、損害額約 9,500 万円
1980	55. 8. 14	北信一帯に大雨。芋井、浅川、三輪地区等に集中豪雨、床上 1、床下 106 戸浸水
1981	56. 8. 22 ～ 23	台風 15 号は県下全域に総額 406 億円余の被害出す。市内で家屋一部損壊 1、浸水 1,022 戸(松代、若穂地区合わせて 763 戸浸水、特に松代温泉団地の被害甚大)、農作物の被害総面積 390ha、公共土木関係被害 243 件、長野市の被害総額 23 億 6,000 万円余

西暦	年 代	主 な 災 害
1982	昭和 57. 8. 2	台風 10 号は県下全域を襲い、被害額 1,105 億 3,865 万円。千曲川は昭和 56 年の台風 15 号を上回る出水、篠ノ井、松代、若穂、更北地区の河川敷に冠水、農作物ほぼ全滅、強風でリンゴの落下全市的におよぶ。負傷者 4 人、家屋一部損壊 15 棟。長野市の被害総額 24 億 1,540 万円余
	9. 10 ～ 12	台風 18 号と秋雨前線が重なり県下全域で強風、大雨襲来。千曲川の水位上昇で中小河川溢れ、長野市全域で床上 450、床下 511 戸浸水、家屋一部損壊 3 棟、負傷者 3 人、道路・河川の決壊 329 ヶ所、その他に被害
1983	58. 4. 10	吉田 4 丁目(株)藤澤製作所 1 棟(331 m ²)全焼、損害額約 850 万円
	8. 7 ～ 10	県下全域で大雨、雹による被害。市内は連続の豪雨で中河川氾濫、市街地で床上 9、床下 812 戸浸水
	9. 27 ～ 28	台風 10 号は 2 日間で県全域に 130mm 以上の豪雨を降らせ、総額 1,717 億円余の被害 市内全域で床上 454、床下 419 戸浸水、家屋損壊 12 棟
1984	59. 5. 20	栗田(株)新光電気栗田工場一部焼失 損害額 2,700 万円
1985	60. 1. 28	志賀高原に向かう三重交通スキーバス、国道 19 号線大安寺橋南詰から犀川に転落水没、乗車総員 46 人の内、日本福祉大学生等 25 人死亡、重軽傷 8 人
	3. 1	中御所(株)長野県生薬木造 1 階建倉庫半焼、損害額(生薬)7,030 万円
	6. 30 ～ 7. 1	台風 6 号と梅雨前線豪雨で、県下全域の被害総額 464 億円余。犀川増水、真島町川合地籍で堤防洗堀、市内各所で小河川溢水
	7. 26	地附山南斜面で地滑り発生、養護老人ホーム松寿荘 2 階建延べ面積 6,634.1 m ² 全壊、死亡 26 人(病院で死亡 1 人)、重軽傷者 4 人。団地住宅全壊 50(内埋没 33 戸)、半壊 5、一部損壊 9 人、人的被害なし。
	8. 17	篠ノ井塩崎 康楽寺落雷で本堂 1 棟全焼、損害額約 2,300 万円
1987	62. 4. 18	(林野火災)北郷字薬山 ブランド薬師公園山林内で、たき火の放置から山林 7 万 m ² 焼失、物置 1 棟全焼、損害額 460 万円(4 月 6 日から 5 月 12 日までの間、林野火災 11 件発生、延 1,200a 焼失)
	4. 21～23	火災警報発令(4.21 13:00～4.23 9:00)
	9. 26	篠ノ井御幣川(株)田毎メリヤス第 1 工場半製品置場 1 棟全焼、損害額約 1 億 1,200 万円
	11. 30	旭町 信教印刷(株)木造 2 階作業棟半焼、損害額 1 億 4,500 万円
1988	63. 6. 22	篠ノ井西寺尾 エノキ栽培小屋 3 棟全焼
1991	平成 3. 1. 24 ～ 2. 17	浅川畑山 ワイエス商会産業廃棄物処理場の廃棄物から出火、消火作業は 2 月 17 日までの 25 日間に及ぶ。
	6. 11	小島 (株)竹村製作所工場半焼、損害額約 5,700 万円
1994	6. 2. 14	信更町虚空蔵山中腹、涌池五輪林沖の地滑り、長さ 150m 深さ 5～10m(35,000 m ²)の土砂崩落。5 世帯に避難勧告
	2. 21	川中島町(株)コヤマ鋳鉄工場地下電気室火災、損害額 3,059 万円
	8. 1 ～ 31	異常気象(記録的な高温小雨)で火災多発、31 日間で火災 30 件、枯草等の燃えたもの 37 件
1995	7. 7. 8 ～ 13	11 日午後から 12 日昼頃にかけて県北部を中心に集中豪雨、更水 10 ヶ町村では堤防決壊等 33 ヶ所、家屋の全壊 47、半壊 151 戸、床上 170、床下 325 戸浸水、被害額約 168 億円。特に鳥居川下流の豊野町浅野地区、関川沿い信濃町高沢地区は甚大な被害を被る。長野市では浅川、裾花川、犀川、岡田川の堤防洗堀、溢水など水害 21 ヶ所、土砂災害 36 ヶ所、家屋全壊 2、半壊 2、一部損壊 3 戸、床上 5、床下 5 戸浸水、道路等に甚大な被害あり、損害額 10 億円余(平成 7 年 7 月梅雨前線豪雨災害)

西暦	年 代	主 な 災 害
1996	平成 8. 4. 1 ～ 5. 31	異常気象(小雨・乾燥)により火災多発。4、5月の2ヶ月で火災 50 件、枯草等の燃えたもの 41 件
	4. 27	更埴市生萱 林野火災取材中のヘリコプター2 機が空中接触、墜落大破、うち 1 機が炎上、搭乗員 6 人全員死亡
1997	9. 3. 10	松代町東条 JA グリーン長野松代工機センター倉庫 2 棟全焼、損害額 2,894 万円
	4. 6	屋島 倉庫 1 棟、事務所 1 棟、作業所全焼、損害額 2,821 万円
	12. 9	大豆島 食堂 1 棟全焼、損害額 2,418 万円
1998	10. 2. 7	大豆島 フラワーパークトトロ作業所 1 棟全焼、損害額 2,094 万円
	5. 12 ～ 6. 11	篠ノ井消防署管内国道 18 号沿線、放火火災多発のため、放火火災 2 号予防警戒体制を引く。
	9. 22	台風 7 号による強風で建物の一部損壊、倒木及び千曲川沿いの果樹に被害、損害額 15 億円余
1999	11. 9. 28	篠ノ井下石川地滑り災害発生
	12. 31	榑堂町、店舗ウリハウスなど 3 棟全焼、損害額 2,710 万円
2000	12. 3. 15	篠ノ井会 江戸時代建立の曾山地蔵寺全焼、本尊の焼失は免れる。
	5. 1	大豆島 長野市清掃センターでゴミの中のクロルピクリンがピット内に拡散する。
	6. 29	北尾張部 住宅敷地内でモナザイトが発見される。
	7. 5	鶴賀緑町で昭和 36 年に布設された 500 ミリ水道管が破裂し、国道 19 号線が冠水 8,000 世帯が赤水となる。
2001	13. 1. 28	篠ノ井御幣川 4 階建共同住宅で爆発火災により負傷者 6 名、7 棟が被害
	4. 10	小島 きこの培養室から出火し約 530 m ² 焼損、損害額約 6,172 万円
	22	安茂里小市でたき火の放置から山林に延焼し、出動消防車両 60 台延出動人員約 2,500 人、長野県消防防災ヘリの他応援協定に基づき群馬、山梨、埼玉、新潟各県の消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリ 2 機が消火にあたるも 3 日間にわたり燃え続け、山林約 28ha を焼失、損害額約 510 万円
2002	14. 3. 21	火災警報発令(13:20～18:30)。枯草火災を主とし火災等 6 件、風災害による屋根等の剥離及び小屋等の倒壊 22 件
	6. 30	坂中三登山 (株)ホンダ開発産業廃棄物置場から出火、2 日間にわたり燃え続け、家屋解体廃棄物約 1,400 m ² 焼失、重機等焼損
	7. 21	風間 (株)マルモ青木味噌醤油醸造所部分焼、損害額約 6,520 万円
	9. 1	若穂川田でたき火が風にあおられ山林内に延焼拡大し、出動消防車両 54 台、延出動人員 499 人、長野県消防防災ヘリの他応援協定に基づき群馬、山梨、岐阜、埼玉各県の消防防災ヘリ及び自衛隊大型ヘリ 2 機が消火にあたり 3 日後に鎮火、山林約 18ha を焼失、損害額約 256 万円
	10. 17	若槻東条で倉庫火災、損害額約 4,424 万円
2003	15. 6. 3	伊勢宮で事務所放火火災により 1 人焼死、3 棟及び車両 6 台類焼
	7. 31	昭和 43 年以来、35 年ぶりに 7 月の月間火災件数がゼロ件を達成した。(7 月 1 日～31 日まで)
	12. 31	年間の林野火災件数がゼロ件を達成した。(昭和 28 年の統計開始以来初)
2004	16. 2. 29	信州新町上条 作業所併用住宅 1 棟全焼 損害額約 3,381 万円
	7. 9	若里 (株)みすずコーポレーション北工場内のおから乾燥粉碎機から出火、収容物焼損、損害約 1,731 万円

西暦	年 代	主 な 災 害
2004	平成 16. 10. 9	信更町安庭地籍で長さ約 200m、幅約 100m にわたり地滑りが発生、レストラン、住宅各 1 棟全壊及び国道 19 号線も崩落する。1 世帯に対し避難指示、3 世帯に対し、避難勧告を発令する。
	10. 20 ～ 21	台風第 23 号の上陸に伴い、20 日の一日降水量が 124.5mm と 1889 年以降最高を記録、このため浸水や土砂崩れ等甚大な被害が全市的に発生、262 件の災害出動に消防職団員延べ 1,785 人が出動
2005	17. 5. 14	市指定有形文化財の「矢澤家の表門」全焼(類焼による)
	8. 28	篠ノ井御弊川 大平観音堂全焼、類焼により 2 棟全焼
2006	18. 7. 15 ～ 24	15 日から 19 日に掛け県下で記録的な豪雨、被害額約 557 億円。長野では 17 日～19 日までの累計降水量 161mm を記録。管内では 18 日～21 日に掛け、河川の溢水 25 件、土砂崩落 11 件、倒木等 4 件が発生、警戒等を含めた 278 件に消防職団員延 1,690 人(職員 770、団員 920)が出動(平成 18 年 7 月豪雨)
	10. 30 ～ 11. 30	鶴賀周辺、長沼、柳原周辺地域、放火火災多発のため放火火災 2 号予防・警戒体制を執る。 (9 月 28 日～鶴賀周辺) (10 月 10 日～長沼、柳原周辺)
	11. 16	鶴賀権堂町 黒田会館 1 棟全焼、死者 1 人
2007	19. 5. 8	篠ノ井布施高田で(株)イトウ精麥、マイクロナイザー工場棟を半焼、損害額約 1,069 万円
	7. 16	新潟県中越沖地震が発生、震度飯綱町 6 強、長野市 5 強を観測。人的被害は長野市で重軽傷 3 人、飯綱町 3 人、住宅被害は長野市で一部半壊 15 件、飯綱町 142 件
2008	20. 3. 2	西長野で街区火災による住宅 1 棟全焼、13 棟類焼(損害額約 4,893 万円)
2009	21. 1. 1	戸隠スキー場リフト緊急停止、約 70 名の搭乗者 1 時間 20 分後全員救助完了
	2	東和田和世田神社全焼、4 棟類焼
	22	信濃町のホテルで集団救急が発生し 35 名搬送
	3. 29	小島田町 入西寺 1 棟全焼
	7. 17	放火火災多発のため、放火火災 2 号予防・警戒体制を執る。
	～ 12. 8	(7.17～8.12 川中島地域) (10.6～12.7 東福寺地域) (10.30～12.8 中央署管内全域)
2010	22. 7. 16 ～ 17	信更、篠ノ井地区などで集中豪雨、土砂崩落や土石流浸水等の被害が発生。59 件の災害事案に消防職団員延べ 844 人が出動
	10. 3	上ヶ屋地籍で、マラソン中にハチ(キイロスズメバチ) 刺されによる集団救急が発生し、33 名搬送
	11. 23	若里 旧パチンコ店舗 1 棟 半焼(損害額約 1,556 万円)
2011	23. 2. 13	篠ノ井東福寺十一面観音堂 1 棟全焼 3 棟類焼
2012	24. 7. 20	記録的な豪雨(3 時間降水量の日最大値 73 mm、日最大 24 時間降水量 120 mm 共に長野気象台で観測史上 1 位を更新)により、古牧地区の一部に避難勧告発令、市内で床上浸水 14 棟、床下浸水 126 棟
2013	25. 1. 17	飯綱町大字牟礼 徳満寺 2 棟全焼 1 棟部分焼
	5. 15	津野 八幡神社 1 棟全焼
2014	26. 2. 17	2 月 14 日からの積雪による転倒などにより、1 日の救急出動件数が、112 件と昭和 39 年の救急業務開始以降最多となる。
	11. 22	長野県神城断層地震が発生。震度は長野市、小川村 6 弱、信濃町 5 強、飯綱町 5 弱を観測。人的被害は重軽傷が長野市 12 人、飯綱町 2 人、信濃町 1 人、小川村 1 人。住宅被害は全壊が長野市 4 棟、小川村 2 棟、半壊が長野市 40 棟、小川村 11 棟、一部損壊が長野市 1,138 棟、飯綱町 11 棟、小川村 197 棟

西暦	年 代	主 な 災 害
2015	平成 27. 5. 18	松代町で建物火災による住宅及び空家、物置 全焼4棟、半焼1棟、部分焼5棟、ぼや3棟 合計 13 棟焼損(損害額約 1,643 万円)
	12. 31	年間の林野火災件数がゼロ件を達成
2016	28. 5. 5	鬼無里 体験交流施設 奥裾花温泉鬼無里の湯 部分焼(別館全焼)
2017	29. 11. 15	戸隠 旧ホテル戸隠 1棟全焼(損害額約 3,500 万円)
2018	30. 4. 1	真島町 畳店の火災により全焼4棟、4棟類焼(損害額約 7,473 万円)
	4. 6	若穂綿内でたき火が風にあおられ山林に延焼拡大し、出動消防車両 41 台、延出動人員約 250 人、須坂市消防本部の出動消防車両2台、延出動人員4人、応援協定に基づき群馬、山梨、埼玉各県の消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリが消火にあたり、約5時間後に鎮火、山林約 4.5 ヘクタールを焼失
2019	31. 1. 5	南石堂町 ラーメン店から出火 全焼1棟、部分焼2棟(損害額約 3,000 万円)
	4. 4	長野市資源再生センターの不燃物集積ピットから出火、延出動消防車両 39 台、延出動人員 287 人、約 78 時間後に鎮火
	令和元 10. 12	「令和元年東日本台風」により、長野市北部の長沼・豊野・古里地区、南部の篠ノ井・松代・若穂地区を中心に、千曲川堤防の決壊や越水、河川等の内水氾濫による浸水被害が発生。死者 2 名、重傷者 2 名のほか、床上浸水約 2,400 棟、床下浸水約 1,600 棟、浸水面積 1,541 ヘクタールに及ぶ。活動人員は、12 日から 16 日までの 5 日間で延べ 489 隊 1,477 人。長野県消防相互応援隊(8 消防本部)は、13 日から 16 日までの 4 日間で延べ 91 隊 314 人。緊急消防援助隊は、13 日から 15 日までの 3 日間で統括指揮支援隊(東京消防庁)延べ 2 隊 8 人、陸上部隊(新潟県大隊 15 消防本部)延べ 141 隊 507 人、航空部隊は、13 日から 14 日の 2 日間で延べ 8 隊(機)52 人